

防災
特集

地震災害に備える

「明日起こるかもしれない『もしも』のために」



平成28年熊本地震被災地の様子
(写真提供：群馬県)

事前の防災と事後の防災

▶ 事前の防災

屋内

家具が転倒しないよう対策している
家具には重い物を下に収納している
照明器具の落下を防ぐ対策をしている
寝室にスリッパや靴を常備している

屋外

住宅の耐震診断、補強をしている（昭和56年5月以前に建築の場合）
ブロック塀の補強をしている
ベランダに植木鉢など落下しやすい物を置かないようにしている

その他

避難訓練の実施、参加
災害時の集合場所や連絡方法の確認

▶ 事後の防災

非常用持ち出し品

非常食、水
救急医薬品
懐中電灯、携帯ラジオ
貴重品

備蓄品

食品、飲料水（1週間分程度）
卓上コンロ（予備のガスボンベ）
寝具、防寒具
携帯電話用バッテリー
照明器具
衛生用品
工具

3月11日で、東日本大震災の発生から8年となりま
す。
昨年6月には、群馬県内でも最大震度5弱の地震が発生しています。地震災害は、決して人ごとではありません。「もしも」のときに備え、地震への対策を見直してみましよう。
問い合わせは、安全安心課防災係（☎内線415）へ。

日頃からの備えを

「事前の防災と事後の防災」

「地震への備え」と聞くと、非常食や飲料水、非常用持ち出し品などの準備を思い浮かべがちですが、それらは地震が起きた後に、自分の身の安全が確保できてから必要となる「事後の防災」です。もちろん、そのような「事後の防災」を整えておくこともとても大切ですが、地震の揺れや家具の転倒などから身を守るための「事前の防災」も合わせて考えてみましょう。（左

上参照）
様々なシナリオを想定する

地震は、台風による大雨や洪水などに比べ、いつ発生するか予想が困難で、1年を通していつでも起こり得ます。地震発生が昼か夜か、自宅にいるときか外出先にいるときかなど、時間帯や場所によって必要となるものや取るべき行動が変わってくるはずで、それぞれの場合に、どう対応したら良いのか想定してみましよう。（左下参照）

様々なシナリオ

地震がいつ起きるか

- ・日中/夜間
- ・就寝中
- ・夏季/冬季

地震発生時どこにいるか

- ・自宅（一戸建て/マンション）
- ・移動中の車内/電車内
- ・職場/学校
- ・買い物先などの屋外

避難行動のタイミング

- ・緊急地震速報が鳴ったら
- ・揺れがおさまったら

避難時にどこを通るか (どこを通らないか)

- 事前に確認した避難経路
- ×ブロック塀のある道
- ×過去に崩れた崖の近く

どこに避難するか

- ・建物の外
- ・近くの公園
- ・避難場所
- ・事前に決めておいた場所

避難行動要支援者名簿 作成にご協力を

市では、台風や大雨、地震などの大きな災害が起こったときに、家族の援助が受けられない人や自分で避難することが難しい人を「避難行動要支援者」として事前に登録し、いざというときに地域で支援を受けられる体制作りを進めています。

対象は、在宅の人で①から⑤までのいずれかに該当する人です。

- ①65歳以上の一人暮らしの人
- ②介護保険の認定区分が要介護度3・4・5の人
- ③身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている人
- ④療育手帳A判定の交付を受けている人
- ⑤その他、支援を必要とする人および自ら希望した人

2月28日までの1年間で、新たに①から④までのいずれかに該当した人には、登録申請書を3月下旬に郵送します。申請の有無を記入し、同封の返信用封筒で返信してください。返信のない人は、5月以降に各地区の民生委員が訪問調査します。

また、⑤に該当する人は、市役所1階の福祉課および新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

問い合わせは、福祉課社会福祉係（☎内線271）へ。

別記様式（第4条関係）
避難行動要支援者登録申請書兼登録個別名簿（避難支援プラン個別計画）
別紙の記入例を参考に記入してください。

私は、避難の支援などを受けたいので、私の個人情報をご長官や民生委員などに提供することに、
（どちらかを○で囲ってください）

・同意する ※同意される方は下及び裏面の枠内も記入して下さい。
・【同意拒否・施設入所・入院】のため、同意しない

桐生市長宛て
年 月 日
住所 桐生市
氏名 印
代理人氏名 印（続柄）

※本人が直筆できない場合又は未成年の場合は、代理人の方が署名・代筆をすることができます。その場合は、代理人の氏名を記入して下さい。

生年月日	年 月 日	性別	男・女
(該当する番号に○を記入して下さい)			
避難支援等を必要とする事由 ア.ひとり暮らし イ.要介護認定が3・4・5のどれか ウ.身体障害者手帳1級又は2級 エ.療育手帳A判定 オ.その他()			
電話番号	FAX		
携帯電話番号	血液型	A・B・O・AB・不明	

裏面に続きます

避難行動要支援者登録申請書



現在の宮城県石巻市
(自和山公園より撮影)

写真展を開催します

3月6日（水）～13日（水）

被災者、被災地への思いを忘れないため、「3・11大震災の記憶～東日本大震災から8年 あの日を伝える～」と題した写真展を開催します。

現在、桐生市から岩手県宮古市、宮城県石巻市に計3人の職員を派遣し、復旧復興支援を行なっています。

今回は、石巻市職員と桐生市からの派遣職員が撮影した被災直後の石巻市内の様子や復興へ向かっている

現在の石巻市の様子を写真で展示します。

あわせて、桐生市に大きな被害をもたらしたカスリーン台風の当時の被災状況の写真などを展示します。

期間 3月6日（水）～13日（水）※土・日曜日を除く
時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 市役所玄関ロビー
問い合わせは、安全安心課防災係（☎内線462）へ。

大震災から8年 ～石巻は、今～

宮城県石巻市は、地震と津波により沿岸地域の公共施設や港湾施設に大きな被害を受けました。

被災から8年を迎えようとしている現在、復旧・復興に向けた様々な取り組みが推進されています。「みんなで築く災害に強いまちづくり」をコンセプトに、今年度は、新たな防災の拠点として防災センターを建設し、供用を開始しました。今後も新たな医療・福祉・教育などの施設整備を行う予定で、復興に向けて着実に歩んでいます。

私の業務は、復興のために必要となる財源確保を行う業務で、復興の一助になればと業務に励んでいます。



宮城県石巻市
財務部資産税課
常見 彰 主査